

令和4年度の介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料 (算定式)
1	<ul style="list-style-type: none"> 本人および世帯全員が住民税非課税で、①高齢福祉年金受給者のかた②前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた 生活保護受給者 	20,880円 (基準額×0.3)
2	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下のかた	31,320円 (基準額×0.45)
3	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えるかた	48,720円 (基準額×0.7)
4	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	62,640円 (基準額×0.9)
5	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えるかた	69,600円 (基準額)
6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満のかた	83,520円 (基準額×1.2)
7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満のかた	90,480円 (基準額×1.3)
8	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満のかた	104,400円 (基準額×1.5)
9	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上600万円未満のかた	121,800円 (基準額×1.75)
10	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上のかた	132,240円 (基準額×1.9)

- 合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る所得が含まれる場合は、これらの所得金額から10万円を控除した金額（控除後の額が0円を下回る場合は0円）で所得段階を判定します。
- 第1～5段階のかたの合計所得金額は『公的年金等に係る雑所得』を控除した金額を用います。
- 令和元年10月の消費税率引上げに伴い、住民税非課税世帯を対象に保険料が軽減されています。

介護保険は介護保険法により定められている制度で、40歳以上のかたが全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金や利用者負担を財源に運営されています。介護サービスを利用していない場合も、保険料を納める必要があります。

【納付方法】
原則、特別徴収です。

介護保険は介護保険法により定められている制度で、40歳以上のかたが全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金や利用者負担を財源に運営されています。介護サービスを利用していない場合も、保険料を納める必要があります。

【納付方法】
原則、特別徴収です。

なお、保険料の納め方は法律で定められており、個人で選択できません。

▶特別徴収(年金天引き)
年金が年額18万円以上のかたが対象です。ただし、開始までに、半年から1年ほどかかるため、それまでの間は普通徴収となります。なお、天引きの介護保険料の金額は、通帳に

は記帳されませぬ。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動などにより、年度間で大きな差が生じることがあります。これをできるだけ均等に年金天引きするため、8月の年金天引き額を調整する場合があります。

▶普通徴収(納付書で納付または口座振替)
年金が年額18万円未満のかた、高齢福祉年金および恩給のみ受給しているかたなどが対象です。

送付された納付書で、納期限までに市や金融機関の窓口などで、納付してください。

▶口座振替も利用できます。口座振替は、特別徴収とは異なりますので、混同しないようにご注意ください。

▶座から振替えた際の領収書は、発行されませんので、通帳記帳にご確認ください。

▶介護保険料を滞納すると、その未納期間に応じて自己負担の割合が上がったり、高額介護サービス費の支給を受けられなくなったりしますのをご注意ください。

▶新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な場合は、ご相談ください。

令和4年度介護保険料

問い合わせ 大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎501-1330 (長寿福祉課) ☎574-8544

他市から転入したかたは、接種券の発行申請が必要です。必要書類(市ホームページからダウンロード)

転入したかたの接種

現在、国ではすべての新型コロナウイルスワクチン接種の接種期間を9月30日(金)までとしています。接種を希望するかたは、接種券が届きしだい早めに接種してください。

内容は確認のうえ、必要事項を記入して、返送してください。

転入や未申告のかたの申請方法
令和4年1月2日以降に転入したかたや、未申告のかたについては、市に情報がないため、非課税世帯であっても『確認書』は郵送されませぬ。

問い合わせ先へ連絡するか、市ホームページを確認し、『申請書』などの必要書類を提出してください。

給付金の給付時期 『確認書』を市で受け付けてから、おおむね1カ月以内

※書類に不備があった場合は、振り込みが遅れることがあります。

給付方法 原則、世帯主の口座へ振り込みます。



8月以降の4回目接種の予約方法は、専用ウェブサイト、専用コールセンターとなります。

※市役所予約相談窓口、各公民館予約支援は7月末で終了します。

※医療機関では、予約・問い合わせは受け付けていません。

国のコロナ禍における経済対策の一環として、令和4年度の住民税(市県民税)均等割が非課税の世帯のかたに、臨時特別給付金を給付します。

給付金の給付額 1世帯あたり10万円

給付の対象となる世帯 基準日(令和4年6月1日)において、市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯

ただし、次の①～③に該当する場合は除きます。

①令和3年度住民税非課税世帯分の臨時特別給付金を受給した世帯

②家計急変世帯分の臨時特別給付金を受給した世帯

③世帯全員が、住民税が課税されているかたの扶養である世帯

確認書の郵送 給付対象となる可能性がある世帯には、市から『確認書』を7月上旬に郵送する予定です。

内容を確認のうえ、必要事項を記入して、返送してください。

転入や未申告のかたの申請方法
令和4年1月2日以降に転入したかたや、未申告のかたについては、市に情報がないため、非課税世帯であっても『確認書』は郵送されませぬ。

問い合わせ先へ連絡するか、市ホームページを確認し、『申請書』などの必要書類を提出してください。

給付金の給付時期 『確認書』を市で受け付けてから、おおむね1カ月以内

※書類に不備があった場合は、振り込みが遅れることがあります。

給付方法 原則、世帯主の口座へ振り込みます。

3回目接種の予約方法と接種間隔

予約方法の変更 接種可能な医療機関に直接予約する方法に変更となりました。接種可能な医療機関は、市ホームページでご確認ください。

接種間隔の変更 国の省令改正により、3回目接種の可能となる時期が、『2回目接種完了から5カ月以上経過後』になりました。

4回目接種の予約方法

武田社ワクチン(ノババックス)は国内で製造する『組換えタンパクワクチン』です。接種を希望するかたは、埼玉県北部ワクチン接種センターのホームページから予約してください。

武田社ワクチン(ノババックス)は国内で製造する『組換えタンパクワクチン』です。接種を希望するかたは、埼玉県北部ワクチン接種センターのホームページから予約してください。

内容を確認のうえ、必要事項を記入して、返送してください。

転入や未申告のかたの申請方法
令和4年1月2日以降に転入したかたや、未申告のかたについては、市に情報がないため、非課税世帯であっても『確認書』は郵送されませぬ。

問い合わせ先へ連絡するか、市ホームページを確認し、『申請書』などの必要書類を提出してください。

給付金の給付時期 『確認書』を市で受け付けてから、おおむね1カ月以内

※書類に不備があった場合は、振り込みが遅れることがあります。

給付方法 原則、世帯主の口座へ振り込みます。



▲埼玉県北部ワクチン接種センター予約サイト



▶市ホームページ「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について」

新型コロナウイルスワクチン接種関連情報

問い合わせ 深谷市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎0570-003065(月)金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

令和4年度の住民税非課税世帯に臨時特別給付金を給付します

問い合わせ 福祉政策課給付金担当 ☎571-1211 内線7076

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

暑さに慣れていないこの時期こそ！ 熱中症に「3つ」注意ください

問い合わせ 保健センター (☎575-1101)

急に暑くなる日に注意しましょう

人間が上手に発汗するためには、暑さへの慣れが必要です。暑い環境での運動や作業を始めてから3〜4日経つと、汗がより早くから出るようになり、体温上昇を防ぐのが上手になってきます。さらに、3〜4週間経つと、汗に無駄な塩分をださないようになり、熱けいれんや塩分不足によるその他の症状が生じるのを防ぎます。

そのため、暑さに慣れていないときは、熱中症になりやすく注意が必要です。暑いときには無理をせず、徐々に暑さに慣れるように工夫しましょう。

継続する暑さも注意しましょう

厳しい暑が続くときは、不要な外出や屋外での作業は控え、室温が28℃を超えないよう、積極的に冷房を使いましょう。自宅に冷房がない場合は、空調の効いた公

共施設や商業施設に避難しましょう。

たとえ数時間でも涼しいところで体を休めることは有効であり、水シャワーや水浴びも体温を下げるのに効果があります。また、夜間に気温があまり下がらない日には、熱中症対策のために冷房をつけて寝ることも必要です。

こんな日は 熱中症に注意!!

<p>暑くなり始め</p>	<p>急に暑くなる日</p>
<p>熱帯夜の翌日</p>	<p>厳しい暑さが続く日</p>

国民年金からのお知らせ

問い合わせ 熊谷年金事務所 (☎522-5012)
保険年金課 (☎574-6641)

国民年金の保険料免除制度

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料の免除や猶予を受けられる制度があります。この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される『全額免除』のほかに、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される『一部納付(一部免除)』があります(4分の1納付、2分の1納付、4分の3納付の3種類)。

免除や猶予を受けず、保険料を納めないままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があるので、納めることが困難な場合は、申請手続きを行ってください。

特例免除制度 申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となり、失業されたかたの所得を除外して免

除の審査を行います。

納付猶予制度 世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合、50歳未満のかたについて、本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予されます。

臨時特例の申請免除 新型コロナウイルス感染症の影響で減収したことを事由とする場合に対象となります。
必要なもの ●年金手帳(基礎年金番号通知書)、本人確認書類、特例免除制度の場合は雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など

手続き場所 ●保険年金課または各総合支所市民生活課 熊谷年金事務所

免除申請月 ●7月

対象期間 ●7月〜令和5年6月(令和3年所得で審査) ※申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって免除などの申請ができます(申請年度に対応する前年所得に基づき審査)。

市長の深い話

谷が

深谷市長 小島 進

88・FM5.0MHz



『FM5.0MHz』を存知でしょうか。令和3年4月に深谷で放送を開始した、地域密着のコミュニティFM放送局で、周波数は、88・FM5.0MHzです。

市政情報も積極的に流し続けており、例えば市の防災担当職員が、防災情報の番組を担当しています。

私も、『深谷市長の部屋』という番組に出演させていただき、まちづくりや政策、市政に関する最新情報などを発信しています。一応、最低限の台本のようなものはありますが、なるべく私の言葉、私の想いを込めて語るように心がけています。

『深谷市長の部屋』はFM5.0MHzで、毎月第4月曜日の正午から放送しています。それ以外の週の同じ時間に再放送があります。

けています。

ウクライナ支援の内容をお伝えしたときには、『市長就任の直後に発生した東日本大震災の際、いち早く友好都市の田野畑村に支援物資のトラックを向かわせた、あの初心を忘れないようにしたい』ということなどをお話しました。

普段は、アシスタントの島野さんと2人で収録しており、島野さんとの掛け合いを楽しんでいます。4月の特別放送では、深谷商工会議所の会頭とふかや市商工会の会長をゲストに、3人で市内産業の活性化など熱く語りました。3人とも話し好きなので、とてもにぎやかな放送となりました。

ありがたいことに、リスナーさんからメッセージをいただくこともあります。このコーナーの応援メッセージや、中には、『市長の好きなカラオケ曲は何ですか』なんていう質問をいただいたことでもあります。さすが、地域密着の放送局、リスナーさんとの距離の近さを実感する瞬間です。

これからも、時に楽しく、そしてにぎやかに、深谷の最新情報をお伝えしていきますので、ぜひお聴きください。

ありがとうの手紙



優秀賞
小学校高学年の部
パパへ

川本南小学校5年(現6年) 高橋優希さん

私が、一才四か月の時から二人になって十年が過ぎましたね。小さい頃は、ぜんそくがひどくて救急車で運ばれ、入院したこともありその時は、ずっと側に居てくれた事を今でも覚えています。私が、成長するにつれ、ケンカをすることも多くなっていますが、パパのことが大好きです。ありがとうの気持ちは、心の中にいっぱいあるのですが、いつも言葉にできなくてごめんさい。これからもずっと仲良しでいようね。大好きなパパへ。

みんなの声BOX

熱中症を防ぐためにはどのくらい水分補給をすればよいですか。

1日あたり1.2リットル(食事などに含まれる水分を除く)が目安とされています。

- 通常の水分補給には、1日コップ約6杯を目安にして、お茶や水をこまめに補給をしましょう。また、就寝前、起床時、入浴前後にも水分補給をしましょう。
- 大量に汗をかいたときは塩分補給も忘れずにしましょう。
- アルコール類やカフェインを多く含む飲み物は水分を排せつする作用があるので、水分補給には適しません。

問い合わせ 保健センター (☎575-1101)